



目 次

規 則	ページ
◎高知県職員倫理規則の一部を改正する規則	1
訓 令	
◎高知県自動車の運転及び管理規程の一部を改正する訓令	1
◎高知県当直規程の一部を改正する訓令	1
◎高知県処務規程の一部を改正する訓令	2
高知県人事委員会規則	
◎職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	2
◎職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則	3
◎公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	3
◎高知県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	3

規 則

高知県職員倫理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年9月10日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第57号

高知県職員倫理規則の一部を改正する規則

高知県職員倫理規則（平成12年高知県規則第219号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第2条第3号」を「次条第3号」に改める。

第9条第2項第5号中「以下」を「以下この号において」に改める。

別記様式中

「贈 与 等 報 告 書」

を
「 贈与等報告書 」

に、
「所 属
職・氏名 ◎」

を
「所属
職・氏名 」

に、「条例」を「高知県職員倫理条例」に、「贈与等を行った」を「贈与等をした」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

高知県訓令第14号

本 庁
各出先機関

高知県自動車の運転及び管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年9月10日

高知県知事 濱田 省司

高知県自動車の運転及び管理規程の一部を改正する訓令

高知県自動車の運転及び管理規程（昭和36年12月高知県訓令第33号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式（内容）中

「所属長

確認印」

を

「所属長

の確認」

に改め、同様式（内容）注中「の確認印を「備考」欄に押印する」を「の確認の上、「備考」欄に署名し、又は押印する」に改める。

別記第2号様式中

「
運転者の氏名及び印
」

を

「
運転者の氏名（自
署）
」

に改める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、令和3年9月10日から施行する。

（経過措置）

2 この訓令による改正前の高知県自動車の運転及び管理規程別記様式は、この訓令による改正後の高知県自動車の運転及び管理規程の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。

高知県訓令第15号

各出先機関

高知県当直規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年9月10日

高知県知事 濱田 省司

高知県当直規程の一部を改正する訓令

高知県当直規程（昭和39年5月高知県訓令第18号）の一部を次のように改正する。

第10条第3号イ中「記載して」を「記載するとともに、署名し、又は」に改める。

別記第3号様式中

「確認印」

を

「確認欄」

に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 宛先の職員は、内容を確認し、確認欄に署名し、又は押印する。

別記第4号様式中

「受領印」

を

「受領欄」

に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 郵便物等を収受した者は、受領欄に署名し、又は押印する。

別記第5号様式中

「所長確

認印」

を

「所長確

認欄」

に、

「当直員

氏名印」

を

「当直員

確認欄」

に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 所長及び当直員は、内容を確認し、それぞれの確認欄に署名し、又は押印する。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、令和3年9月10日から施行する。

（経過措置）

2 この訓令による改正前の高知県当直規程別記様式は、この訓令による改正後の高知県当直規程の規定にかかわらず、残品の

限度で使用することができる。

高知県訓令第16号

本 庁
各出先機関

高知県処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和3年9月10日

高知県知事 濱田 省司

高知県処務規程の一部を改正する訓令

高知県処務規程（平成8年3月高知県訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「押印」を「署名等」に改め、同条中「押印しなければ」を「署名し、又は押印しなければ」に改める。

附 則

この訓令は、令和3年9月10日から施行する。

人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年9月10日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第21号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和32年高知県人事委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中
「臨時的任用承認申請書」
を
「 臨時的任用承認申請書 」
に、
「 第 号
年 月 日」
を
「第 号
年 月 日」
に、
「 高知県人事委員会委員長 様」
を
「 高知県人事委員会委員長 様 」
に、
「 任命権者名 〇」
を
「任命権者 〇」
に改める。
別記第2号様式中

「昇任選考結果報告書」
を
「 昇任選考結果報告書 」
に、
「 高知県人事委員会委員長 様」
を
「 高知県人事委員会委員長 様 」
に、
「 任命権者名 〇」
を
「任命権者 〇」
に、「（注） 「階級」」を「注 「等級階級」欄の階級」に、「の規定に基づく」を「に規定する」に改める。
別記第3号様式中
「採用選考結果報告書」
を
「 採用選考結果報告書 」
に、
「 第 号
年 月 日」
を
「第 号
年 月 日」
に、
「 高知県人事委員会委員長 様」
を
「 高知県人事委員会委員長 様 」
に、
「 任命権者名 〇」
を
「任命権者 〇」
に改める。
別記第3号様式の2中「〇」を削る。
別記第4号様式中「〇」を削り、「記入する」を「記入すること」に改める。
別記第5号様式中
「昇任候補者選考請求書」
を
「 昇任候補者選考請求書 」
に、
「第 号
年 月 日」
を
「 第 号
年 月 日」

に、
「 高知県人事委員会委員長 様」
を
「 高知県人事委員会委員長 様 」
に、
「 任命権者名 〇」
を
「任命権者 〇」
に、「（注） 「階級」」を「注 「等級階級」欄の階級」に、「第62条の規定に基づく」を「（昭和29年法律第162号）第62条に規定する」に改める。
別記第7号様式中
「任用候補者提示請求書」
を
「 任用候補者提示請求書 」
に、
「 第 号
年 月 日」
を
「第 号
年 月 日」
に、
「 高知県人事委員会委員長 様」
を
「 高知県人事委員会委員長 様 」
に、
「 任命権者名 〇」
を
「任命権者 〇」
に、「（注） 「階級」」を「注 「等級階級」欄の階級」に、「第62条の規定に基づく」を「（昭和29年法律第162号）第62条に規定する」に改める。
別記第8号様式中
「任用候補者提示（通知）書」
を
「 任用候補者提示（通知）書 」
に、
「高人委秘第 号
年 月 日」
を
「 高人委秘第 号
年 月 日」
に、
「 高知県人事委員会委員長名 〇」
を

「高知県人事委員会委員長
に、「(注) 「階級」を「注 「等級階級」欄の階級」に、
「第62条の規定に基づく」を「(昭和29年法律第162号) 第62条
に規定する」に改める。

別記第9号様式中
「任用候補者選択結果通知書」
を
「任用候補者選択結果通知書」

に、
「第 号
年 月 日」

を
「第 号
年 月 日」

に、
「高知県人事委員会委員長 様」

を
「高知県人事委員会委員長 様」

に、
「 任命権者名 ㊦」

を
「任命権者 様」

に、「(注) 選択結果の欄には次の」を「注 「選択結果」欄
は、次に掲げる」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布
する。

令和3年9月10日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第22号

職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則

職員の定年等に関する規則（昭和60年高知県人事委員会規則第
1号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中
「第 号
年 月 日」

を
「第 号
年 月 日」

に、
「高知県人事委員会委員長 様」

を

「高知県人事委員会委員長 様」

に、
「 任命権者名 ㊦」

を
「任命権者 様」

に改める。
別記第2号様式中

「年 月 日」

を
「年 月 日」

に、
「任命権者名 様」

を
「任命権者 様」

に、
「所属
職 氏名 ㊦」

を
「所属
職・氏名 様」

に、「私は、年 月 日」を「私は、年
月 日」に改める。

別記第3号様式及び別記第4号様式中
「第 号
年 月 日」

を
「第 号
年 月 日」

に、
「高知県人事委員会委員長 様」

を
「高知県人事委員会委員長 様」

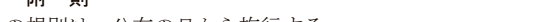
に、
「 任命権者名 ㊦」

を
「任命権者 様」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する
規則をここに公布する。

令和3年9月10日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第23号

**公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改
正する規則**

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年高知県
人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別記様式中
「第 号
年 月 日」

を
「第 号
年 月 日」

に、
「 任命権者名 ㊦」

を
「任命権者 様」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



高知県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則をこ
ここに公布する。

令和3年9月10日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第24号

**高知県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規
則**

高知県職員の退職管理に関する規則（平成28年高知県人事委員
会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「㊦」を削
る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。